

## YPC 保育園行動計画

社員の働き方を見直し、特に女性社員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年1月1日～2025年12月31日までの3年間

2. 内容

目標1：子が3歳に達するまで取得可能な育児休業制度を導入する。

<対策>

- 2023年 1月～ 制度導入、社内報などで職員へ周知を行う

目標2：年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

<対策>

- 2023年 4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 2023年 5月～ 計画的な取得に向けて会議を月1回行う
- 2023年 6月～ 社内報などで取得促進を行う

目標3：育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

- 2023年 1月～ 申出のあった職員へ面談等で周知を行う